

平成27年度第2回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成27年8月6日(木)
- 2 開催時刻 午前10時30分
- 3 終了時刻 午前11時20分
- 4 場所 あきる野市役所 5階505会議室
- 5 出席者  
市長 臼井 孝  
教育委員長 山城 清邦  
委員 田野倉 美保  
委員 丹治 充  
委員 宮田 正彦  
教育長 宮林 徹
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員  
企画政策部長 尾崎 喜己  
企画政策課長 田野倉 裕二  
子ども家庭部長 角田 一  
子ども政策課長 岡部 健二  
子育て支援課長 町田 加奈枝  
教育部長 森田 勝  
指導担当部長 肝付 俊朗  
生涯学習担当部長 関谷 学  
教育総務課長 小林 賢司  
指導担当課長 西山 豪一

(会議録)

白井市長

おはようございます。市長の白井でございます。ただ今から、平成27年度第2回あきる野市総合教育会議を開催いたします。本日は、お忙しい中を、教育委員会の皆様には、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

会議の議長につきましては、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定により、市長となっておりますので、私が進行を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしく申し上げます。

次第に沿いまして、一言、ご挨拶申し上げます。今日は、8月6日で広島に原爆が落とされた日でございます。誠に暑い日になっております。甲子園では、高校野球が始まります。熱中症が起こらないで、熱戦が展開されることが期待されます。今日の会議ですが、第2回目でございます。内容は、大綱について寄せられたパブリックコメントについて、協議をお願いすることになっております。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、次第3の協議・調整事項に入ります。始めに、あきる野市教育大綱についての協議であります。本大綱については、パブリックコメントを実施し、1人の方から8件の意見が寄せられております。本日、この会議の中で、その寄せられましたご意見とそれに対する市の考え方について、お示しをしまして、協議させていただきたいと考えております。内容につきましては、企画政策課長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

田野倉企画政策課長

お手元の資料2「提出された意見の概要とそれに対する市の考え方(案)」に沿いまして、ご説明をさせていただきます。あきる野市教育大綱(案)に係るパブリックコメントにつきましては、平成27年6月15日から平成27年7月15日までの間で実施をいたしました。その間、1人の方から8件のご意見をいただきました。なお、パブリックコメントを実施しましたあきる野市教育大綱(案)につきましては、前回の第1回総合教育会議の中でいただきましたご意見を踏まえまして、基本方針3の文書の書き出し部分に「グローバル化が進む中で国際的な広い視野を持つためにも、」という文言を追加し修正させていただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方の案について、ご説明します。

まず、基本理念についてです。1つ目です。

「ふるさとを誇りに思う人づくり」とあるが、「子どもたち（市民）に誇りに思われるふるさとをつくる」べきであって、ふるさとを誇りに思うことを「人」に求めるのは、逆ではないかと思う、という意見でございます。

これに対する市の考え方です。誇りに思うふるさとをつくるのは「人」であり、その「人」を育てていくのが、家庭や学校、地域です。市では、総合計画・後期基本計画の推進に当たっての基本姿勢の一つに「ふるさとづくりの推進」を掲げています。その中で、ふるさとのまちづくりの主役である市民の方に市の恵まれた地域資源など市の良さを再認識してもらい、様々な取組に参加をいただきながら、共に取組を進めています。このように、ふるさとのまちづくりに関わりを持ってもらうことはもとより、郷土教育や伝統文化理解教育を推進することなどにより、自分の地域を学び知ることが、ふるさとを誇りに思う第一歩であると考えています、としています。

続いて2点目です。

「あきる野の香りがする」とは、どのようなことなのか。東京のふるさとと考えると、田舎の子っぽいイメージが浮かび、五日市憲法草案のふるさとと考えると、知的探究心や人権意識の高いイメージが浮かぶなど、「あきる野」をどのようなイメージで捉えるかによって、人それぞれに「香り」も違ってくるのではないかと。基本理念として、このように漠然としていていいのだろうかと思う、という意見です。

これに対する市の考え方です。「あきる野の香り」とは、大地や草木の実際の香りのほか、川のせせらぎの音や緑の山の稜線や森林の美しさ、そしてこの地域に住む人の人情や伝統・文化、歴史などを含めたものとして捉えています。ご質問にあります、田舎の子どもイメージや五日市憲法草案などももちろんこの「あきる野の香り」に含まれていると考えています。このように、表現は市が持つ様々な特性を捉えており、これらを含めて人づくりを進めていくということが基本理念であり、学校教育だけでなく、生涯学習や地域での活動など、様々な場面を想定して基本理念を定めています、としています。

続いて3点目です。

「家庭や学校、地域などがそれぞれの役割と責任を果たし」とあるが、家庭も多様化している現代では、数十年前に当たり前だった「家庭の役割」を果たすことが難しい家庭も増えている。具体的には、ひとり親や低賃金・長時間労働など多忙化している両親の元で、家庭学習や早寝早起き、朝食などの生活習慣を身に付けることが困難な子どもがいる。そうした困難を抱えている子どもたちを、家庭も含め、支援することが重要だと思う。「連携・協力しながら」「育成支援」を図るとのことなので、期待されている「役割」が必ずしも果たせない家庭の子どもについても、手厚い支援を期待する、としています。

これに対する市の考え方です。家庭も多様化していることは理解していますが、早寝早起き、朝食などの生活のために必要な習慣を身に付けさせることは子どもの教育に第一義的な責任を有する家庭の役割ですので、家庭に働きかけています。また、課題を抱えている家庭に対しては、教育相談所での取組や就学援助の支給などを推進するとともに、子ども家庭支援センターによる要保護児童等に対する支援や様々な給付制度などにより、教育の機会均等の確保に取り組んでいます、としています。

続いて4点目です。

教育は、人格の完成を目指して行われるもの(教育基本法第1条)で、「成果を生かし地域に還元する」すなわち「地域の役に立つ」ために行われるものではない。青少年の健全育成や生涯学習なども含んでいることは理解するが、教育大綱としてまとめて記載されると、誤解を招くと思う。「生涯学習あるいは市民の文化的意識向上においては」などと、わかりやすく分けるべき。義務教育終了後の世代について、地域に「学習や経験で得た成果」を還元することを期待できないとしても、様々なかたちで「役に立つ」ことはできる。一人一人が何かの役に立てる地域・まちづくりを考えていただきたい。このことが基本方針1の「など」に含まれていることを期待する、というご意見です。

これに対する市の考え方です。基本方針1では、教育基本法第1条に定める教育の目的を方針として定めたものではなく、地域社会全体で“ひと”を育てるまちづくりを進めることを定めています。このことから、家庭や学校、地域の連携・協力はもとより、市民自ら学習や経験で得た成果を生かし、地域の中に還元する人

材の育成とともに、このような人材が地域の中で人づくりに携わる社会を目指すことを意図しています。今年度から取り組んでいる「あきる野市地域子ども育成リーダー」制度の推進は、具体的な取組の一つといえます、としています。

続いて5点目です。

自分の育った地域を誇りに思えるのはいいことだと思うが、たとえ誇りに思えなくても「だめではない」という視点も持ってほしい。同時に、基本理念の項でも述べたように、「誇りに思う教育」ではなくて、「誇れる地域にする努力」をすべきなのではないか、というご意見です。

これに対する市の考え方です。人それぞれの個性や才能が多様であることを踏まえ、それらを伸ばすための機会を等しく確保することが大前提となります。その上で、誰もが地域を誇りに思えるまちづくりと人づくりを進めることは重要であるとの認識の下、基本方針3では、このまちの自然や伝統・文化、歴史などの教育を通じて郷土愛を育み、誰もが心のよりどころであるふるさとの地域を誇りに思ってもらえるよう方針を定めています。後段については、「基本理念」に対する回答と同様です、としています。

続いて6点目です。

「国際的な広い視野を持つためにも」と「地域を誇りに思う教育を進めます」の、文脈がおかしい。関連がわからず、前者をとってつけたような印象を覚える。地域を誇りに思うあまりに視野が狭くなるのはよくないと思うが、それをそのまま「広い視野を持つため」には置き換えられないと思う。おそらくグローバル化が進む中での基本となる立ち位置を子どものうちから育てていくことを指しているのだと理解する。そうだとすると、「グローバル化が進む中でも、心のよりどころとなるよう、誇りに思える地域を作ります」ということではないか。また、間違っても「誇りに思う」ために、歴史を粉飾することや、ねじ曲げる教育をしてはならない。人間は、間違いも犯すが、反省し、よりよくなることができる。間違ったときには間違ったことを認めなければ、よりよくなることはなく、本当の「誇り」を持つことと育てることはできない、というご意見です。

これに対する市の考え方です。国際社会の中で活躍する人材として、まず大切なことは、自国の文化や歴史を理解し、他国の文化などとの違いや共通点を認識することができ、お互いの価値観を

尊重し合う態度を持てることです。基本方針3では、自分の住むまちの歴史や自然環境などに触れ、郷土の素晴らしさを認識し、そこから日本の伝統・文化や歴史に対する理解を深めていくことを意図しています。このことにより、まず自分のまちのを知ることから自国に対する理解を深めていくことになり、ひいては、その先にある国際社会の中で、広い視野を持ち活躍する足掛かりになるものと考えています、としています。

続いて7点目です。

「教育の機会均等を確保」することは、非常に重要である。あきる野市には、様々な理由で学校に通えない子どもたちの教育の機会の確保のためには、せせらぎ教室しかない。フリースクールが「学校」として認められたので、既存の「学校に」通うことができない子どもたちが、その子どもに合った教育の場に出会えるよう、小規模でも市内にフリースクールを設置してほしい、というご意見です。

これに対する市の考え方です。フリースクールは、教育再生実行会議や文部科学省の有識者会議で検討が進められる中、超党派の議員連盟による法案化の動きがあり、その動向を注視していますが、フリースクールは民間が設置・運営の主体となります。行政の役割としては、学校に通えない子どものために適応指導教室の「せせらぎ教室」により対応しているところです、としています。

続いて8点目です。

「基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上」を「小中一貫教育などの充実による」としている。教育効果を上げるには、小中一貫教育がいいという科学的データがあるのか。少人数学級が優れているというのが世界的な見方であり、常識。すべての子どもに「必要な指導や支援を」と考えるならば、なおさら少人数学級の推進を考えるべきだと思う。

これに対する市の考え方です。小中一貫教育に対する科学的データはありませんが、教育基本計画において、教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向けて、「一人一人の子どもを大切に特別支援教育」の考え方を基本として、「生きる力」を育むために、「小中一貫教育を充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成する」とする取組目標を掲げています。この中で、いじめ不登校ゼロへの挑戦や少人数指導を含む学力向上対策の強化など、きめ細やかな教育活動を展開している

ところですが、としています。

大変長くなりましたが、説明は以上です。

市長 資料2の提出された意見の概要とそれに対する市の考え方の案につきまして、皆様からのご意見とご質問をいただければと思います。宮林教育長、どうぞ。

教育長 この大綱を作った時点で、言葉だけでいくとどうなのかという、今回出されたような意見が出ますけれども、その中身や具体的な取組の場面では、相当深く、広く対応できるものになっていると思います。このことから、それぞれのご意見に対する市の考え方についても承知をしていることで、どれも答えられる中身だと思います。私、基本的にあきる野の子どもをどのようにしたいかだとか、あきる野の市民が今もう一度大事なものを取り戻そうということを考えてときに、教育の役目は大変大きいと思います。私は、先日、大変感動したというか心に残ったいい講演を聞いてきました。これは、教育委員さんも聞いてきたんですが、それは、江戸東京博物館の館長の竹内さんという方の講演を、都市教育長会の研修会で聞いてきました。そのテーマが「今こそ日本の伝統文化を見直そう」というものでありました。その中で、始めに真の国際人というのは、自国の文化、特に伝統・文化を身に付けた人なんだ、国際人とはそういう人なんだということをおっしゃっていました。それから、これが日本の文化だという具体的な例として、3.11の大きな震災・津波のときにこういう句があったそうなんです。まさに日本人の心だという話なんです、「大津波逃れし人の避難所に 百余の靴の整然と並ぶ」とあります。これは、あのような事態の中で避難所に逃げていく人は、避難所に靴をきちんと並べて置くことは、普通考えられない。その大津波から逃れた100人以上の人たちが避難した避難所の玄関がきちんと靴が並んでいたということです。正にこれが日本の文化なんだという、こういう人を育ててきた日本なんだという話をしてくださいました。あるいは、自然との共生という点では、日本人は、昔から家と庭があり、どこの庭にも花が植えてある。そして、その自然と一緒に生きていうことを昔からしてきた。そういうことを大事にしながら、心を豊かにして生きているのが日本人なんだという話をしてくれました。また、人との共生では、思いやりの心が非常に深い。その具体的な行動というのは、街路樹や、横丁へ行くと昔は暑いからといって大きな竹のひしゃくで打ち水

をして、そこを通る人たちも、向かいの人たちも涼しくお互いに打ち水をしながら過ごしていくという生活を昔の人はしていたんじゃないか。そういう日本人の文化を大事にする、そういう教育をしようじゃないかという話を聞いたとき、あきる野のこの“ふるさと”を誇りに思ったり、あきる野の香りがするあきる野っ子を育てたいということは、正にこういう人を育てたいんです。そして、そういう人が住んでいる“ふるさと”が自慢なんです。先に“ふるさと”があって人が住むんではないんです。そういう“ふるさと”を作っていく人を育てるのが大綱であると思うんです。そのときに、私たちがやっていることは、やろうとしていることは、間違いではないんだということを強く感じました。これは、教育委員みんな研修で勉強をしているんですが、あまりにもいい話であったので、ご披露しました。

市長 どうもありがとうございます。ほかにご意見がありましたらお願いいたします。山城委員長お願いします。

山城教育委員長 今、教育長からお話のあった竹内誠先生ですかね。お話が本当によかったと思っています。前の会議でも申しましたけれども、国際的な視野を持つ人間というのは、言葉の遊びになるかもしれませんが、コスモポリタンではない。ちゃんとした自分の基盤を持っている方が、初めて国際的なお付き合いだとか友好的人間関係を作れるのではないかと思います。このパブリックコメントに対するご意見も問題意識として分からないわけではないんですが、大綱ですので具体的な施策というのは、大綱に入れてしまうと、大綱としての位置付けからずれてしまう心配があります。やはり、大きな基本線を示すのが大綱であると思いますので、示された案のとおりでいいのではないかと思います。しかも、大綱をつくる上では、既に策定されている教育基本計画を踏まえていますので、いろいろ細かい問題提起がパブリックコメントにありますけれども、これは総合的な施策の具体的な展開の中で全て謳われておりますので、原案どおりでいいと思う次第であります。

市長 どうもありがとうございます。ほかにありますでしょうか。丹治委員どうぞ。

丹治委員 前回、大綱を拝見しまして、内容等についてもお話しいただきました、基本的には、やはり今回のパブリックコメントについては、市の考え方としてお示しいただいた内容で適切でないかと考えます。基本方針 1 の 3 のご意見を拝見しますと、ひとり親とか、低



賃金、あるいは長時間労働など、生活が多様化しているという捉え方。ひとり親であっても低賃金であっても、子育てをきちんとしている市民は、大変多いのではないかと思います。そういう面では、市で回答されてるように、家庭の基本的な生活習慣というものは、どんな家庭であっても、あきる野市民、あるいは日本人としてのアイデンティティを備えていく中で、こういうようなところを育てていかなければならないことだろうと思います。また、基本方針4の7を見ますと、フリースクールが今朝もマスコミ等に取り上げられていましたが、やはりフリースクールの問題は、学校教育と一線を画していました。学校というような概念が、あるいは学校の法的位置付けが、このフリースクールと同等というご意見のようであるとすれば、全く法的に見直していかなければならないという場面もあるかもしれない、あるいは問題になってくるかもしれません。公教育、義務教育として教育の機会均等、子どもたちに備えなければならない学力という観点から考えると、指導内容及び学校との連携を図っている「せせらぎ教室」はその役割を十分担っており、私はやはり市の回答で結構であると考えます。

市長  
宮田委員

ありがとうございました。次に、宮田委員どうぞ。

8つの意見の趣旨については、理解できるところであります。昔と今を比べると、昔は自然は、人が関わらなくても破壊というかマイナスの方向にはいっていなかったと思います。今は、ある程度人が関わっていかないと、どんどん退廃するというかなくなっていく方向なので、それは子どもたちの作文を読んでもその辺は読み取れているし、子どももそう理解していると思われるんです。そう意味でも、自然自体も人が関わっていかないといけないということを考えると、自然を大切にするという意識が子どもも芽生えています。日曜日、土曜日には、都心の人がたくさんあきる野市を目指してやってくることを考えると、やはりあきる野市の存在は、自然が豊かということと、そこに地域の歴史とかいろんなものが詰まっているわけで、そういうものを当然大切にしなければならないと思うんです。だから、一つ一つの問題について子どもたちのことを考えると、家庭などの複雑な問題が益々出ていますけれども、基本的にどの家庭でも基本生活の基盤となることをやってもらう努力をしなければならない。それをまずやることだと思っんです。健やかな子どもを育てるためには、それぞれの家

庭が朝食のことから、早寝早起きをして学校に行って健康に生活をしてもらうということが大切ですから、いろんな家庭があると思いますが、それぞれの家庭で努力しなければいけないということを謳いあげて、それに対して、行政がそれぞれの支援を充実させなければいけないというのが当然だと思いますので、それに答えていると思います。

それから、4つ目の質問に関しては、市の方で地域の中で人づくりに携わる社会を目指すということは、結局、人と自然とか、人と人というのは、お互いに思いやらないと生活できないので、共生というのか、自分だけではなくて人がいるから成り立っているんだということが謳いあげているんだと思いますし、地域子ども育成リーダーの研修も終わって、今日、修了式があるようですが、具体的な取組として人づくりをして、それぞれの家庭や地域で子どもを育てていくことが大事になってくると思うんですよ。

それから、国際的などという話の中で、やはり、自分の立ち位置が、自分がどういうものなのか分かっていないと、外国の方のことも分からないし、思いやることもできないでしょうから、当然それは、育っていきつつ享受して育てていくものであるんですが、それがなかなか難しい時代になってきていると思うんです。それを教育の方で補っていかないといけないと思っています。そういうことが6つ目の市の考え方であると思うんですが、自分のまちを知ることが自国の理解を深めていうことになり、それで国際理解を深めていくことになるので、これでいいのではないかと思います。

全体的に見て、この教育大綱の中身で、パブリックコメントの意見に対しても十分対応していける内容であると考えています。

市長  
田野倉委員

ありがとうございました。田野倉委員どうぞ。

皆さんからも意見が出ましたけれども、今回のようなパブリックコメントを拝見して、こういった意見を持つ人もいらっしゃるという気持ちはとてもよく分かります。ただ、先日、示された大綱はあくまでもあきる野市としての大きな考え方を示しているのであって、様々な細かいことを具体的に示すものではないと思うんです。こういった考え方、方針でやっていきますよということなので、一つ一つ細かいことに対して、大綱の中に取り入れていくことは、特にする必要はないと思います。大綱は、このままの形

でいいと思います。また、パブリックコメントのそれぞれの意見に対する市の考え方を出示していただいています。その中でも、特に「ふるさとを誇りに思う」というところで、あきる野市に生まれてあきる野市に育った人でもあきる野市の魅力、あきる野市がどんなにいいところだということを分かっていない、気付いていない人もいると思うので、市の地域資源とか市の良さ、人の絆や伝統・文化を市民に学んでもらうことは非常に大事なことだとおもいます。また、確かに家庭が多様化していて、家庭としての機能を果たしていない家庭もあると私も感じます。それについても、市で、様々な支援、取組をしているところですので、実際にうまく活用されて機能していくと、こういった意見も出なくなってくるのかと考えます。たぶん、このパブリックコメントの意見をいただいた方は、機能とか活用が足りないという思いがあるので、こういったコメントをされているかと思いますが、大綱はこのままでいいので、実際の活用面をもう少しこれから考えていければいいかなと思います。

市 長 どうもありがとうございます。もう一言、言っておきたいということがありましたらどうぞ。宮林教育長どうぞ。

宮林教育長 いじめなどの問題の話をするときに、私が現職の頃、ここのクラスからは、いじめを起こさせないようにしようと話をするときに、やはりこのクラスにいたいと思える子どもをどれくらい育てられるのか。このクラスの中で勉強したいというクラスづくりを担任ができるのかどうか。つまり、この集団を一人一人が大事にしていくという、そのためには、しっかりと勉強できる学級をつかっていきたい。私は、一人一人が自分の居心地のいい場所を作っていくということが大事だと思う。やはり、それは家族愛です。そして、学校で言えば愛校心です、そして地域愛、そして大きくなっていくと愛国心です。愛国心というとすぐ戦争だという人がいますが、そうではない。私、オリンピック選手が、正式な大会で、自国の国歌を大きな声で歌えないような選手は勝てっこないと思っているんです。自分の地域や家庭を大事にするというそのことは、自分自身がその中で生きていくことであるので、私は、この中に出てくる地域愛だとか、ふるさとを大事に思うだとかは、あきる野に住んでいたいと思う気持ちをいかに育てるかであり、ということだと、とても大事なテーマだと思っています。大綱として全く問題ないと思います。

色々ご意見をいただいておりますが、更にご意見ありましたらどうぞ。皆様から、立派なご意見をいただきまして、大変心強く思っております。私たち人間、生存してくのに、どこで生きていくのか。選ぶことはなかなか難しいんだろうけれども、たまたまあきる野に生まれ育っていく。あるいは、ここに越してきてここで育っていく。そのときに、どんな人格を形成していくのか、どんな人格を身に付けていくかということは、大変重要なことであると思います。それで、人格は、どうやって作るかといえ、これは環境が作っていくんですね。あきる野がそういう環境を持っているかどうか。こういうことで、私たちは、教育大綱を作ってきたと思うんですよ。環境の中には、一つが豊かな心、感性のある人間を作るには、自然が大きな影響力を持つと思うんです。それから、自然のほかにあるとすれば、人間です。住んでる人間がどういう文化を作ってきたか。あきる野の文化が、永々として、このあきる野市に住んできた祖先がどういうものを後輩に遺してあげようとしたのかということを見ると、大変私は、人間が遺した文化が重要だと思います。こういうことを私たちは、教育大綱の中でお互いに確認できたと思っています。そういう環境で人間の人格が作られていくんだとすれば、私は、日本というのは、本当に素晴らしいと思う。太平洋の中の小島で、四季折々の変化に富んだ気象状況、こういう中に生存できるのは大変幸せだと思うんです。西洋の文明は、自然との対峙だったんですね。自然をいかにして征服するかという、そういう過酷な自然との対峙であった。私たちは、温帯の日本列島で生活してきて、自然と共存するという、全く同じ人間でありながら、民族として違うんですね。環境によって作られた人間というものが、私たちは、この日本にいて良かったという国に愛情がなければいけないと思うんです。その中のあきる野、ここで生活して、ここで育っていくことで、あきる野をふるさとと呼ぶんでしょう。ここを愛さずして、愛する対象があるんですかね。そういう人間を責任を持って育てていかなければいけないのではないかと思っています。だから、この大綱の中でも、あきる野の子どもたちをあきる野のにおいのする子どもとはどういうことなんだとパブリックコメントの中にもありますが、あきる野の心を持った子どもですよ。においがする、香りがするというのは。香りは心からにじみ出るものです。その心、人格形成どうやってできるかというと、環境がする

んです。あきる野の環境で育った子どもたち、自然と文化の中で育った子どもたち、そういう子どもたちがこれから大いに活躍し、時にはそれをベースにして世界に羽ばたく。先ほど、ご意見がありました。自分の所属する基盤がなくて、世界の人と相手にしてくれるのか。日本人としての基盤がなければ、世界の人は無国籍者として相手にしてくれない。これは、悲しいことだが、現実にはそうである。そういうことでないと命も守れないわけですから、私たちは基本的に生まれたときに戸籍を持つ、住民登録をする。自分がどこに所属しているか、だんだん分かってくるんです。だんだん子どもたちが分かってくる。そして、世界に行ったときに、私はここで育った、私の持っているものはこうだと。持っているものを出せないような日本人は世界の人から相手にされるわけないですね。そういう活躍できる人を多く生み出すことが必要なんではないかというふうに思います。そういうことも、今回の教育大綱の中には含まれているんですよ。このパブリックコメントについては、回答することも十分必要ですけれども、私は全て網羅していると思います。言葉づかいで惑わされるような教育には、したくないですから。そういうふうに、感じております。

最後に、困っている人がたくさんいる。確かに人間社会で格差があるんです。人権としては平等なんでしょうが、能力だとかの格差は当たり前、所得が違うのは当たり前です。ですから、少なくとも平等、博愛、思いやりだとか恕の精神が日本的だね。そういうことから考えれば、行政が困っている人を助けていく仕組みを作ることが大事である。そういうことをやってきているわけですから、日本の政府も東京都も。それを受けて市も恵まれない人、残念ながら弱い立場にいる人をどうやって人権を大事にして守ってあげられるかということ、この大綱に書いてあるわけですから、パブリックコメントに対してもしっかりと答えることができるわけです。先ほど企画政策課長が、市の考え方を説明しましたが、けれども、全て網羅していると私は断言できると思っております。今日、先生方からご意見をいただきました。皆さんからも、そのような発言をいただきましたので、大綱として何点ももらえますかね。多分、市民の有識者からいい点数をもらえるのではないかと思います。

もし、もう少しご意見等あれば、お願いしたいと思います。山城委員長どうぞ。

山城教育委員長

今、市長から、日本の置かれている地理的な条件だとかに触れられましたけれども、やはり人間は、歴史と風土というものによって作られてくると思うんですけれども、それは、私たちは、自分で自分を100%作っているのではなくて、風土や歴史によって作られている部分がある。しかし、それは、考えてみますと受動的な事ばかり言っているわけではなくて、その中で、今度は、自分で歴史を作る役割を担っていると思うんです。そのときに、やはり大事なのが教育であり、教育大綱は人づくりを進めるためのものなので、日本の自然の条件、歴史の条件、このあきる野で生まれた人間の風土から受けるありがたいもの、それから歴史から頂くありがたいもの、それと同時に今度は、自分が歴史を作っていく能動的な主体として、いかに生きていくか。そのためには、どのように人を育てていったらいいのかという意味で、教育というのは、人づくりの根幹でありますので、とても大切なものであると思います。いいものができたと、私は思っています。

市長

ありがとうございます。ただ今、山城委員長からお話がありましたように、かわいいあきる野の子どもたちに、そのことをきちんと教えることを怠ってはいけないと思うんです。どういうことが、私たちができるのか。一つの試みとして、今回、地域子ども育成リーダーを行政として新たなチャレンジをすることにしましたが、これもいじめなんか許さないということを表明するのと同時に、このふるさとの人たちが子どもたちに対して責任がある、教えてあげる今言われたよき風土、そういうことを今、大人と呼ばれて生きている人には責任があるのではないかと思うんですよね。今回、地域子ども育成リーダーには、市民の中から100人を超える人たちが手を挙げてくれました。これで、頑張っってやっっていくと各地域の多くのリーダーが生まれます。100人じゃなくて、毎年募集するわけで、研修をしていろんな情報をお伝えして、これからも子どもたちのことを考えてもらえるような。そういう人たちが100人でなくて、500人、1,000人になったら、あきる野の子どもは、きっと大人を信頼するようになると思います。大人との間にしっかりとした絆が生まれると思うんです。子どもが主役のあきる野市のまちづくりを取り組んでいます。そういうことを標榜して、目標を立てて、いい子どもを育てていこうと。その代わり、自分たちも誇りを胸につけてやりますということ、リーダーの方々に呼びかけたわけです。子どもた

ちにそういうことをやっていただける大人が100人も手を挙げていただいたことが、この風土はすごいなど、教育的風土があると思いました。

終わりに何かあればお願いします。ないようですので、これで、大綱の協議・調整事項を終了したいと思います。ここで終了します。皆様方、ご協力ありがとうございました。以上をもちもちまして、平成27年度第2回あきる野市総合教育会議を閉会させていただきます。大変、お疲れ様でした。